

事業計画書

(令和5(2023)年4月1日から令和6(2024)年3月31日まで)

1. 自然普及事業

自然環境の保全とその適正な利用にかかる調査研究、人材育成、普及啓発、顕彰、森林利活用の推進などの事業を行う。

(1) 調査研究事業

1) 阿寒川水系の水と森林に関わる調査研究

阿寒川水系の水と森林に関する調査を引き続き実施する。財団管理森林内を流れる阿寒川水系上流域における3河川（キネタンベツ川、チクショベツ川については平成16年度より継続、チュウレイ川については、平成27年度より継続）で降雨量、流量、土砂濃度等の調査、水の量・質などの調査を行う。

事業費 1,703,000円（前年度予算 1,482,000円）

2) 針葉樹一斉林に関わる調査研究

管理森林内の3078林班の西側斜面に、約25haにわたって生立する針葉樹の一斉林が存在する。この林分は、約120～130年前に大規模な攪乱後に一斉に再生した単層林で、亜高山性針葉樹林と位置付けられる。道内では、国有林において亜高山性針葉樹林の保護林の設定が行われ、林分動態の調査、研究が進められている。それらの調査、研究はほとんどが階層構造の発達した極相林で行われており、単層林である本林分はこれまで研究されてきた林分とは大きく異なり、長期的な林分動態の調査は、北海道の亜高山性針葉樹林における林分動態や更新のメカニズムのさらなる理解につながるものが

期待される。

そこで、今後本林分を保存林化し長期的な調査研究を行うこととし、令和5年度において調査計画を立案する。

なお、この研究は東京農業大学生物産業学部（網走キャンパス）との共同研究として進める。

事業費 270,000円（前年度予算 0円）

（2）人材育成事業

1）一步園自然セミナー開催事業

阿寒をはじめとする北海道内の野生動植物や自然現象、自然と文化の関わりなどをテーマとして釧路市など近隣市町村において実施する自然セミナーに加えて、本事業の充実を図るため、アイヌ文化と財団管理森林を含む阿寒湖周辺の自然を関連付けた自然セミナー《アイヌ文化編》を開催し、広くアイヌ文化と自然に対する意識を深める一助とする。

事業費 913,000円（前年度予算 130,000円）

2）前田奨学金助成事業

高等学校以上の就学能力がありながら、経済的理由により進学が困難な者に対し、広く高等教育を通して自然環境の保全などに関する知識の習得を促進するため、昨年度に引き続き、釧路市前田奨学金に対して助成を行う。

事業費 1,000,000円（前年度予算 1,000,000円）

（3）普及啓発事業

1）観察会開催事業

自然観察支援事業（特別支援事業を含む）

財団管理森林内において、北海道教育大学附属釧路義務教育学校「自然環境教育協働プロジェクト」と連携し、2年～6年生を対象に、森林、河川、野生動植物、水生生物、昆虫等を題材に、教科教育と連動した自然体験プログラムを実施するほか、財団管理森林の活用を希望する児童・生徒を主体とした団体などへの支援を行う。

また、特別支援事業として、阿寒アドベンチャーツーリズム株式会社からの寄付金を活用し、自然環境を守り次世代につなぐ役割を担う子供たちによる財団森林内での自然環境に関する学習が、より効果的かつ円滑に実施されるよう必要な教材や安全を確保するための物品の購入、さらには、移動手段などを支援する。

事業費	324,000円（前年度予算 344,000円）
	内120,000円（特別支援事業支出経費）

2) 自然環境保全活動助成事業

北海道の自然環境の保全とその適正な利用に関する活動、調査研究及びその普及啓発用報告書・成果品の刊行に対し助成を行う。

事業費	3,354,000円（前年度予算 3,374,000円）
-----	------------------------------

3) 森林利活用推進事業

財団創立30周年を契機に取り組みを開始した財団管理森林をフィールドとする「森の学校」事業に取り組む。

(ア) 「教育の森」

昨年度に引き続き、学校教育の現場で森林並びにその取巻く環境（地形・地質・野生動植物・河川など）を活用できる教員育成に資するため、北海道教育大学釧路校と連携・協働し同教育大学生を対象とした研修を実施する。

- ・指導者養成：北海道教育大学釧路校との連携（次世代の教育者に対し、教科の研究に資するための自然観察、体験の提供）

(イ) 「レクリエーション・健康の森」

自然志向の高まり等を背景に、財団管理森林での「一步園森の案内人」による森林散策などへの関心が高まりを見せている。そういった状況の中、一部の事業体において「一步園森の案内人」認定者の退職・移動等により、人員不足が発生していることから、新たな「一步園森の案内人」の養成を行う。

- ・「一步園森の案内人」の養成（2名）
- ・認定済み「一步園森の案内人」／10名

(ウ) 「研究の森」

昨年度に引き続き財団管理森林を活用した実習・研究などを支援する。

- ・東京農業大学生物産業学部 卒業研究及び修士論文作成のための研究実施支援（修士課程、4年次、3年次）
- ・東京農業大学生物産業学部 天然林における実習支援（3年次）
- ・東京農業大学生物産業学部 体験実習支援（1年次）

事業費 952,000円（前年度予算 892,000円）

(4) 顕彰事業

北海道の自然環境の保全とその適正な利用に関する分野で活躍している団体、個人の優れた業績をたたえて前田一步園賞（300,000円／件×2件）を贈呈する。また、未来の自然環境を担う子供たち（小中学生）の自然環境の保全活動の取組みの励みとするため、一步園ジュニア自然環境賞（100,000円／件×2件）及び奨励賞（50,000円×5件）を贈呈する。

事業費 2,408,000円（前年度予算 2,408,000円）

(5) 地域保全事業

1) 山火事予消防活動助成事業

計画なし。

事業費 0円 (前年度予算 300,000円)

2) エコミュージアムセンター活動助成事業

阿寒湖畔地区におけるエコミュージアムセンターの活動に対して助成を行い、地域環境の保全に資する。

事業費 800,000円 (前年度予算 800,000円)

(6) 前田記念館管理事業

前田記念館および庭園の整備と保守管理を行う。

事業費 560,000円 (前年度予算 560,000円)

2. 森林保全事業

基本財産である山林は、全域が国立公園特別地域、水源かん養等保安林及び鳥獣保護区に指定されており、公益的機能の維持・向上が強く求められている。このため、森林を適正に保全し、風致景観や野生鳥獣生息環境などの、森林のもつ多面的な機能を維持・向上するため、前年度に引き続き保全管理、人工林保育、天然生林改良などの事業を行う。

(1) 保全管理事業

1) 巡視事業

山火事予防、入林者の危険防止、立木の盗伐防止のため、林道入口に監視人を配置するとともに、阿寒湖畔沿いにある道有地の自然環境の保全などについて北海道と結んでいる「公有財産管理委託業務契約」に基づき、当該土地及び立木の管理に関する業務を行う。また、パンケゲートの監視をビデオカメラにて行う機器を新規導入し、運用する。

事業費 3, 1 1 0, 0 0 0 円（前年度予算 2, 0 0 0, 0 0 0 円）

2) エゾシカ食害対策事業

(ア) 取り巻く状況

ア) 北海道関連

北海道の発表によると、令和3年度のエゾシカによる道内農林業被害額は44億8千万円（前年度比4億1千万円増）であった。振興局別の農林業被害金額は、釧路管内が12億8千万円（道内全体の28.5%）と前年度に引き続き全道で最も多かった。

北海道では平成12年度より「エゾシカ保護管理計画」を策定し個体数管理等の取り組みを推進しており、現在第6期（令和4年3月策定）の管理期間（5年間）である。第6期計画より個体数指数の基準年を平成23年度の指数を100と設定し釧路管内が含まれる東部地域における個体指数を30以下とすることを目標としたが、最新の令和3年度の東部地域個体指数は124であった。

これらの状況を踏まえると、依然捕獲対策の推進が必要な状況にあると考えられる。

イ) 環境省関連

環境省は、阿寒摩周公園の関係機関・団体が広域的に連携し、エゾシカ対策を効果的・効率的に実施するための連絡調整等を行う場として「阿寒摩周国立公園エゾシカ対策協議会」（財団も構成員として参加）を令和2年

1 1月に設置した。同協議会により、令和3（2021）年4月1日～令和8（2026）年3月31日までを期間とする「阿寒摩周国立公園エゾシカ対策実施計画」が策定された。令和5年度も、同計画に基づき、国の機関（環境省・林野庁）、北海道、国立公園内市町村と連携・協力しながらエゾシカ対策を進めてゆく。

（イ）令和5年度事業内容

このような中であって、財団管理森林内においてはこれまで継続してきた給餌や囲いワナによる捕獲といった対策事業により樹皮食害を一定程度抑制しているが、冬期の餌場での目撃頭数調査、餌場周辺の被害調査によると、目撃数・樹木被害どちらも増加傾向にあり、対策の強化が必要な状況である。

このため、令和5年度も前年度同様「囲いワナによる捕獲」、「ビートパルプの給餌」、「樹皮防護ネット巻き」といった対策事業を継続して実施することにより森林被害防止に努める。

ア) 囲いワナによる捕獲

令和5年度は新規に囲いワナ1基を製作・設置する。なお、前述の「阿寒摩周国立公園エゾシカ対策実施計画」の策定・運用開始により、囲いワナ設置要件が緩和され、計画期間中（令和8（2026）年3月31日まで）の継続設置が可能である。

それに伴い、令和3年度設置の囲いワナ（2基）ならびに令和4年度設置の囲いワナ（2基）の計4基については令和5年度に撤去せず現在の設置場所に据え置き、新規設置予定の1基ならびに令和5年度春期に撤去し冬期に再設置する小型ワナ1基も含めた、計6基の体制で囲いワナによる捕獲に取り組む。

イ) ビートパルプの給餌

給餌量は、129.6トン（2,160個）トン（前年度計画94.44トン（1,574個））とする。

これらの対策とあわせて、エゾシカの生息状況や給餌事業の効果・エゾシカの森林に対する影響などについて、独自に調査するとともに、大学や研究機関とも連携した調査を行う。

事業費 21,260,000円（前年度予算 18,520,000円）

3) 林道事業

春の雪解け後の全山林道・作業道の支障木除去、ならびに既設の林道・作業道の補修・改良、およびゲートなどの関連設備の維持管理を行う。

事業費 2,000,000円（前年度予算 2,000,000円）

4) 調査事業

人工林保育・天然生林改良の計画立案に必要な林況を把握するための調査を行う。また、調査に必要な資材などを購入する。また、ドローンを1機新規導入し、林況の把握・記録、集材路設定、その他災害発生時の状況把握等に活用する。

事業費 2,070,000円（前年度予算 1,200,000円）

5) 危険木等処理

危険木・支障木等の処理（伐採・移動など）を行う。

事業費 500,000円（前年度予算 500,000円）

(2) 人工林保育事業

1) 植樹祭事業

植樹祭に係る苗木の購入、地拵え、下刈を行う。

事業費 310,000円（前年度予算 410,000円）

2) 人工造林下刈事業

計画なし。

事業費 0円（前年度予算 300,000円）

3) 除間伐・枝打事業

植栽木の健全な成長を促進させるため、人工林25haの間伐、および伐採木（150m³）の搬出を行う。

事業費 6,150,000円（前年度予算 1,580,000円）

(3) 天然生林改良事業

1) 誘導造林事業

天然生林において林分構成の充実を図るため、8haの天然生林の樹下にエゾマツ・トドマツの苗木（4,800本）を植栽する。また令和6年度植栽予定地8haの地拵えを行う。

事業費 3,930,000円（前年度予算 3,710,000円）

2) 誘導造林下刈事業

植栽木の健全な成長を促進させるため、令和元年度～4年度の植栽地40haの下刈を行う。

事業費 2,800,000円（前年度予算 2,280,000円）

3) 天然生林間伐事業

天然生林において林分構成の充実を図るため、60haの間伐、および伐採木（630m³）の搬出を行う。

事業費 15,980,000円（前年度予算 14,730,000円）

(4) 北海道電力ネットワーク（株）送電設備更改工事関連事業

令和4年5月から北海道電力ネットワーク（株）が送電設備更改工事を実施したが、工事に遅れが生じ令和5年度も工事

が継続されることとなった。送電設備更改に伴う送電線用地の拡幅により、財団管理森林内において支障木が発生する。送電施設の保守管理上、支障木は北海道電力ネットワーク（株）が伐採する。その際発生する伐採木（2, 390 m³）の販売に係る仕分け、搬出を行う。

事業費 7, 270, 000円（前年度予算 1, 330, 000円）

（5）業務費

森林保全事業に係る「旅費交通費」、「諸謝金」、「雑費」。加えて、ドローン操作に係る研修の受講、J-クレジット申請に関連する情報収集を行う。

事業費 1, 260, 000円（前年度予算 2, 030, 000円）

3. 土地貸付事業

基本財産である土地（山林、宅地等）は、全域が国立公園特別地域、保安林、鳥獣保護区に重複して、あるいは単独で指定されている。さらに阿寒湖畔の土地は、国立公園集団施設地区に指定されているなど、公益性が強く求められている。

このため、土地の管理保全及び適正な利用を図り地域の振興に資するため、昨年度に引き続き土地の貸付を行う。

（1）土地保守・管理事業

財団所有地における土地の保守と管理を目的に、主に空地等の緑化（植栽等）や必要に応じてベンチや看板などの設置を行う。

また、市街地の財団管理地内において立木の成長や枯損木等により近隣家屋への支障や人的被害などの危険性が高いものについて、調査・整理伐採を実施する。

事業費 780,000円（前年度予算 1,425,000円）

(2) 土地貸付

昨年度に引き続き、表3-1のとおり土地の貸付を行う。

(表3-1) 土地貸付等状況一覧

契約区分	令和4年3月現在		令和5年1月現在		備 考
	契約件数	貸付等面積	契約件数	貸付等面積	
有償契約	202件	520,102 m ²	202件	520,102 m ²	電力会社送電線敷地41haを含む。
無償契約	20件	356,991 m ²	20件	356,991 m ²	北海道、釧路市、森林管理署、アイヌ協会外
計	222件	877,093 m ²	222件	877,093 m ²	

4. 温泉事業

財団が所有する源泉は、阿寒湖温泉のほぼ全域のホテル・旅館等に温泉を供給しており、その公益性が強く求められている。このため、源泉及び温泉供給設備の拡充と安定供給体制をより一層強化するため、施設整備の計画的な推進を行う。

(1) 警報装置更新事業

現在設置している警報装置はドコモ3G回線で運用しているが、この回線が2026年を目途に廃止されることから、安

定供給における管理体制の継続を目的に、非常警報システムの更新を令和4年度から令和7年度において計画的に推進している。

令和5年度においては、12号、15号、正次6号の3源泉の更新を行う。

事業費 1,500,000円（前年度予算 2,000,000円）

(2) 新源泉掘削事業

ケーシングパイプの腐食による穿孔から冷泉が流入し温度低下したチップ川源泉の代替源泉として掘削を行うこととし、下記の通り事業費を計上する。

なお、本事業は令和2年度及び令和3年度に行う計画でいたが、何れも新型コロナウイルス感染拡大に伴う観光事業への影響が不透明なことなどから、実施を見送っていたが、令和5年度事業として実施する。

事業費 45,577,000円（前年度予算 0円）

(内訳)

・ 試錐費（掘削費）	24,500,000円
・ 供給設備（ヘッダー）	3,650,000円
・ インバーター購入調整費	4,700,000円
・ 温泉用水中ポンプ	2,062,000円
・ 水中ポンプ台座（曲管）	565,000円
・ 温泉供給設備格納庫	4,500,000円
・ 各種工事費（請負費）	3,200,000円
・ 揚湯管及び配管資材	2,000,000円
・ 各種申請手数料	400,000円

(3) 源泉及び温泉供給設備の管理

令和5年1月現在の財団所有源泉数は前年度から増減なく15本（揚湯中11本、休止2本、観測井2本）である。昨年度に引き続き、令和5年度においてもこれら源泉及び温泉供給設備の管理保全に努める。

(4) 温泉供給

昨年度に引き続き、表4-1のとおり温泉供給を行う。

(表4-1) 温泉供給状況一覧

供給区分	令和4年3月現在		令和5年1月現在		備 考
	契約件数	供給本数	契約件数	供給本数	
有償供給	62件	291本	62件	291本	
無償供給	3件	4本	3件	4本	北海道（阿寒湖畔診療所）等
自家用		3本		3本	暖房等財団諸施設
計	65件	298本	65件	298本	

5. その他

(1) ホームページ管理委託事業

ホームページ及び、入林申請システムの管理・更新等を委託する。

事業費

216,000円（前年度予算 216,000円）